



市内病院への緩和ケア病棟の設置が望まれる

問 命の道^{がん}を絶たれた患者と家族にとって、最後の拠り所とする緩和ケアは人生最後の豊かな生き方を確保するといった重要な医療行為として、重要なテーマになるといわれる。このような医療行為を実施している病院は県内数が所しがなく、市内への設置を検討すべきでは。

答 医療施設の設置については、国・県の対応に委ねることが望ましいと思うが、市としても患者と家族を支えるネットワークの構築などを課題として取り組んでいく。



緩和ケア病棟の 市内設置について

小松大成 議員 (無会派)

常に多いがこの原因は何か、改善策を検討すべきでは。

答 国民保険事業における医療費が年々増加してきている。一人当たり医療費でも、平成21年度決算で前年比8.3%増になっている。要因として、市内医療環境の充実や調剤日の増額、高額療養費の伸びなどがあげられる。平成17年度末5億円あった国保財政調整基金は平成22年度末の基金残高を2億5千万円と見込んでいる。資格証明書の発行は県内13市の中で、率で最も高くなっている。資格証明書の発行は国保税滞納措置認定審査委員会が審議することとなっているが、他市の効果的な手段も参考にしながら決める。

問 小学生医療費給付事業として、

医療費自己負担の3分の1を助成しているが、他市町村の自治体の中にはすでに、中学生まで所得制限なし医療費無料化を実施しているところもある。小学生医療費無料化を検討すべきでは。

答 わらすっこプランにおいても、他市に先駆けた重要な市単独施策と位置付けており、子育て支援としての有効性は認められることから、現在策定中の総合計画後期基本計画との整合性を図りながら小学生医療費給付事業の拡充を検討する。

その他の質問

- 特養ホーム待機者の状況と、今後の対策について
- 市内企業の雇用状況について
- 家畜伝染病蔓延防止対策について